

2 環境施策進捗状況調査結果

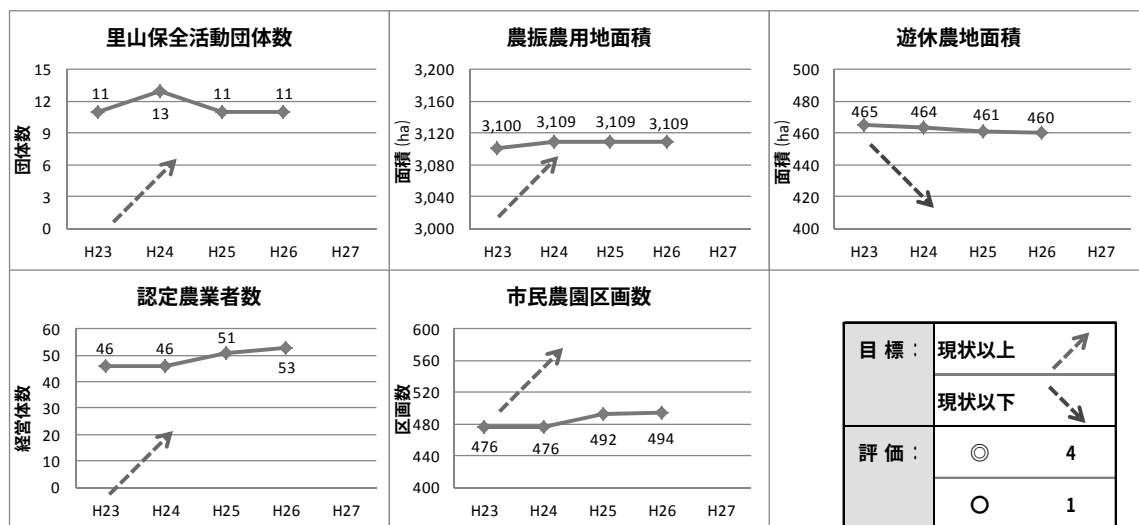
基本目標 1 緑や水辺が身近に感じられる、自然と共生するまちを目指して

1- (1) 緑や水辺を守り育てよう

位置づけの整理	①	基本目標	緑や水辺が身近に感じられる、自然と共生するまちを目指して			
	②	取り組み方針	1- (1) 緑や水辺を守り育てよう			
	③	基本施策	①緑の保全 ②水辺環境の整備			
	④	施策の方向性	本市は、農地や樹林地、水辺などかなる里山の緑に恵まれています。開発や農家の後継者不足などにより、減少傾向にあります。市では、これまで各種農業振興策を展開するほか、市民参加型の里山保全活動などにより、地域の自然への関心の向上に努めてきました。 後世に豊かな自然環境を継承していくとともに、自然と調和した魅力的なまちづくりを展開するため、市民・事業者・市の協働により農業を支え、樹林地の維持・管理を行うなど、里山を守り・育む「しくみ」づくりに取り組みます。			
環境施策	⑤	担当課	環境施策	H26取組実績(内容)	H26取組実績(数値)	取組評価
		環境保全課	・ 市内に残る里山を保全するための仕組みを構築し、保全に向けた取り組みを推進するとともに、市民や市民団体等による里山保全活動を支援します。	市内全域の里山の状況を把握するため、市民団体の協力を得て、里山調査を実施した。市民団体等が実施する里山関連の行事を支援(広報掲載等)した。	里山保全活動団体数 11 団体 里山関連イベント 7 回	B
		農政課	・ 樹林地は、治水・生態系保全、景観保全や自然環境教育、市民の心を癒す空間等の多面的な機能を有する市内の貴重な緑地として、市民参加などにより保全・活用します。	市民やNPO法人等により、刈払い機の使い方講習会等を実施。	下草刈り 5 回 チェーンソー講習会 1 回 刈払い機講習会 1 回	A
		農政課	・ 地域森林計画対象民有林などによる、市民などに樹林の大切さを啓発するための事業を進めます。	伐採の面積の抑制や、植林の指導を行った。また、広報による周知を 1 回実施した。	伐採面積 H26 4.0ha	B
		農政課	・ 樹林地の所有者や保全活動を行う市民、事業者などの団体等に対して情報提供などの支援を行い、保全活動の担い手の確保や育成につなげていきます。	森林整備補助事業(下刈り) 1 名実施。 森林の適正な維持・保全に努めた。	下刈り 0.9ha	B
		農政課	・ 農用地区域の指定を継続するとともに、意欲ある担い手への優良農地の利用集積を促進するなど、遊休化した農地の解消や再生のための取り組みを推進します。	遊休農地対策協議会において、国の制度を利用しながら補助金を交付した。	農用地指定区域 3,109ha 耕作放棄地の解消 90a	B
		農政課	・ 地産地消の拠点となる直売の振興を図るとともに、学校給食や市内飲食店等での地元農産物の使用を進め、地元農産物の消費拡大と農業を通しての地域活性化を図ります。	市内保育園児を対象に稲刈り体験を実施した。 市内農産物のPRのためいんざい君をプリントしたバーコードシールを作成し、地産地消の推進を行った。	市内直売所 3 箇所	B
		農政課	・ 農地の保全活動や農業用施設の管理、美しい農村景観の形成など、農業者だけでなく地域住民など多様な人々の参画による農村集落機能の保全・向上に向けた取り組みを支援していきます。	多面的機能支払交付金を活動に取り組んでいる 4 組織に交付、農地の保全活動の支援を行った。	農地維持活動 4 組織 取組面積 23,162a 資源向上活動(共同活動) 4 組織 取組面積 23,162a 資源向上活動(施設の長寿命化) 2 組織 取組面積 11,402a	A
	水辺環境の保全	環境保全課	・ 自然環境や周辺の景観と調和した水辺空間の形成、多様な自然が保たれる工法を用いた河川、農業用水路の整備を関係機関に要請します。	環境保全課で把握できる大規模な河川、農業用水路の整備が無かった。	—	—
		環境保全課	・ 水量や水質について定期的な把握を行い、市民参加による調査や清掃活動により、良好な水辺環境の維持に努めます。	手賀沼流域協働調査により市民とともに湧水調査、河川の水質・水生生物調査を実施した。 関係機関(手水協、印水協など)とともに河川の清掃活動を実施した。	協働調査(夏季・冬季) 2 回 清掃活動 2 回	A
		環境保全課	・ 市域を流れる河川や水路沿いの水辺は環境を保全し、地域における生態観察等の自然学習や環境学習の場や、水辺とのふれあいの場として活用していきます。	環境学習として、いんざい自然探訪を実施し、水辺とのふれあいの場として活用した。 関係機関(手水協、印水協など)とともにイベントを実施した。	いんざい自然探訪 3 回 水辺イベント 10 回	A

数値目標	⑥	環境指標	進行管理担当課	単位	現状(H23)	目標(H27)	目標(H33)	実績(H24)	実績(H25)	実績(H26)	評価
		里山保全活動団体数	環境保全課	団体	11	現状以上	現状以上	13	11	11	○
		農振農用地面積	農政課	ha	3,100	現状以上	現状以上	3,109	3,109	3,109	◎
		遊休農地面積	農政課	ha	465	現状以下	現状以下	464	461	460	◎
		認定農業者数	農政課	経営体	46	現状以上	現状以上	46	51	53	◎
		市民農園区画数(民間を含む)	農政課	区画	476	現状以上	現状以上	476	492	494	◎

■環境指標の推移



目 標 :	現状以上	▲
	現状以下	▼
評 価 :	◎	4
	○	1
	△	0
	×	0

■取組評価

10 環境施策

評 価	H26	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	4	40%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	5	50%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	0	0%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
— : 具体的な取組はなく、実績値を把握していない	1	10%
	10	100%

■総評、今後の方向性

里山保全については、市民団体と協力し、市内の里山の現況を調査・把握を進めています。
また、草深の森では、NPO団体と協力し、観察会や音楽会、刈払い講習会など、様々なイベントを通じて、里山（森林）の保全を進めました。
農業施策については、全ての指標で目標を達成していますが、今後も引き続き施策の推進を図っていきます。

1 - (2) 生きものと共存しよう

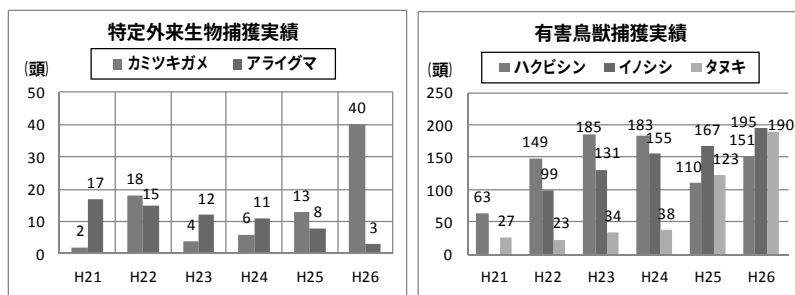
位置 づけ の 整 理	①	基本目標	緑や水辺が身近に感じられる、自然と共生するまちを目指して				
	②	取り組み方針	1－(2) 生きものと共存しよう				
	③	基本施策	① 生きものの生息・生育空間の把握				
	④	施策の方向性	本市の樹林地や農地には、身近な生きものから希少な生きものまで様々な生きものが生息していますが、開発や農地の減少などに加え、外来種の移入などにより、これら生きものの生育・生息の場が徐々に失われています。 市では、これまで「自然環境調査」や市民参加による「自然探検隊」などを実施し、生物の生息状況の把握と市民への自然保全意識の向上等に努めてきました。 人と生きものが共存する環境づくりを図るため、市民・事業者・市の協働による自然環境調査や自然探訪等を継続するとともに、希少生物の保護に向けた戦略の策定、外来種の移入などに対する監視等を行います。				
環 境 施 策	⑤	生き物の生息・生育空間の把握	担当課	環境施策	H26取組実績(内容)	H26取組実績(数値)	取組評価
			環境保全課	・ 自然環境調査の実施により動植物の生息・生育種数を継続的に把握、公表することで動植物の保全意識の高揚を図るとともに、保全のための仕組みづくりを進めます。	自然環境調査を隔年で実施することとしている。 (過年度H14、H17、H23実施)	—	—
			環境保全課	・ 自然探訪等の観察会を通じて、身近に自然とふれあう場や機会を提供し、動植物が生育・生息する環境の保全意識の高揚を図ります。	いんざい自然探訪を3回開催し、自然環境保全意識の高揚を図った。	いんざい自然探訪3回 参加者数延べ60人	A
			環境保全課	・ 巨樹・巨木林の位置を把握したうえで、生育状況について実態調査を実施します。	印西地区は平成22年度に実施。 印旛・本埜地区については未実施なので実態調査の実施を検討する。	—	—
			環境保全課	・ 絶滅危惧種等の希少生物の生育・生息環境を調査し、その保護方法を検討するとともに、生物多様性地域戦略の策定を検討します。	市民団体の協力により、里山調査を実施。	里山調査10ヶ所	A
			関係各課 (環境保全課)	・ 多様な生態系や豊かな生き物を守り育てるため、本来の生態系を侵食する外来種の移入などに対し、監視を行うとともに、市民等への意識啓発を図ります。	関係機関と協力し、生活被害や農作物被害を引き起こす特定外来生物の捕獲作業を実施した。 また、外来生物についての情報を市民に提供した。	カミツキガメ40頭 アライグマ3頭 ※ハクビシン151頭 ※イノシシ195頭 ※タヌキ190頭 ※印は有害鳥獣として捕獲	A

数値目標	⑥	環境指標		進行管理担当課	単位	現状 (H23)	目標 (H27)	目標 (H33)	実績 (H24)	実績 (H25)	実績 (H26)	評価	
		生き物の生育・生息種数	植物		環境保全課	種数	803	現状維持	現状維持	—	—	—	—
			動物	哺乳類			9	現状維持	現状維持	—	—	—	
				鳥類			102	現状維持	現状維持	—	—	—	
				爬虫類			11	現状維持	現状維持	—	—	—	
				両生類			6	現状維持	現状維持	—	—	—	
				昆虫類			387	現状維持	現状維持	—	—	—	
				魚類			24	現状維持	現状維持	—	—	—	

■環境指標の推移

次回調査までH23種数の維持

■その他の指標



■取組評価

5 環境施策

評 価	H26	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	3	60%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	0	0%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	0	0%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
— : 具体的な取組はなく、実績値を把握していない	2	40%
	5	100%

■総評、今後の方向性

自然環境調査を定期的の実施し、市内の動植物の経年変化を把握します。また、「いんざい自然探訪」等を通じ、市民の自然環境保全意識の高揚を図ります。
 生物多様性地域戦略の策定については、国、県、近隣市町等の動向を見ながら検討を進めていきます。
 有害鳥獣（イノシシ等）や特定外来生物（カミツキガメ等）については、適切な捕獲及び情報発信・意識啓発を進めていきます。

基本目標 2 安心・安全に暮らせる、環境に負荷を与えないまちを目指して

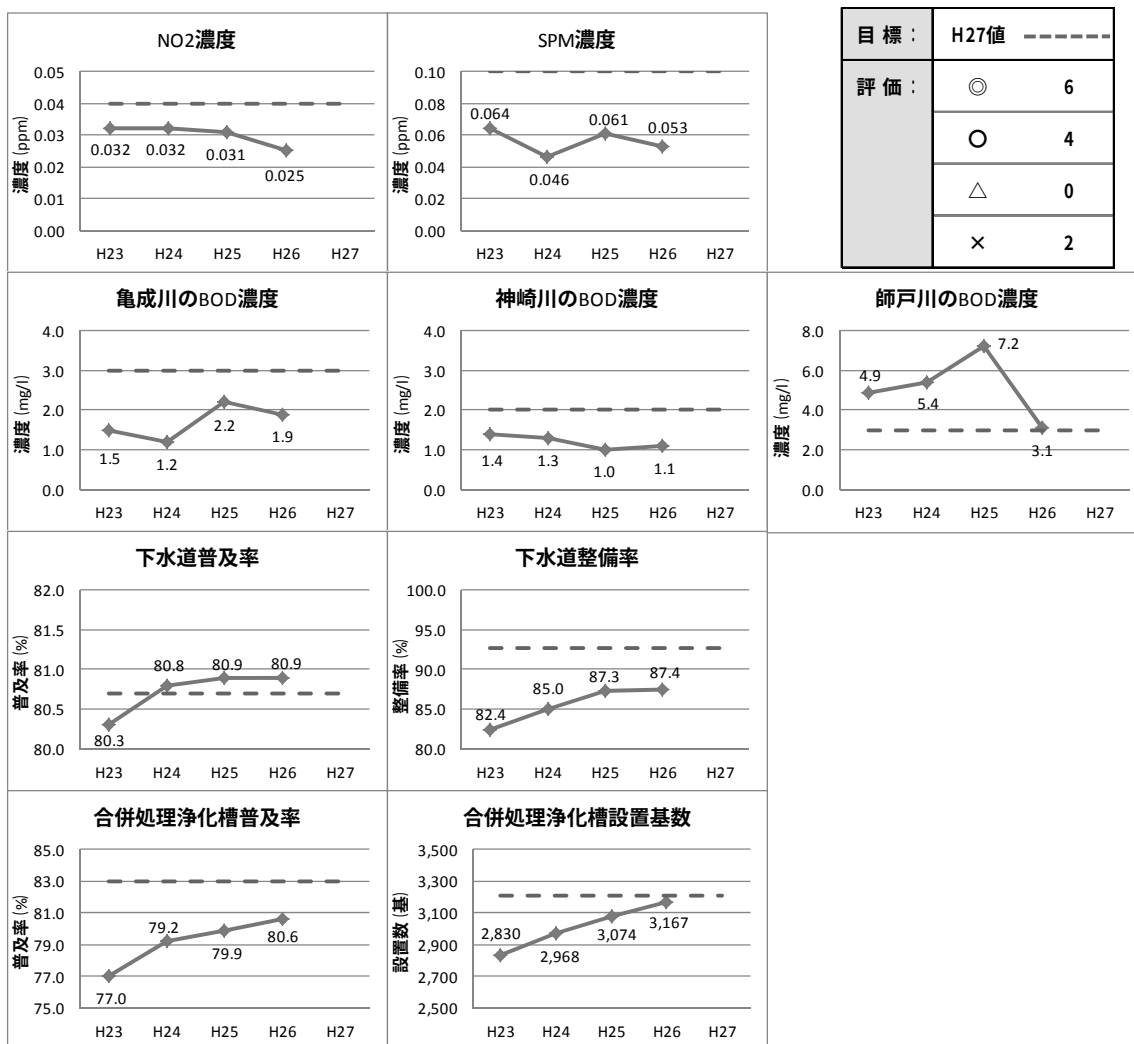
2 - (1) 生活環境に不安がないまちを目指そう

位置づけの整理	①	基本目標	安心・安全に暮らせる、環境に負荷を与えないまちを目指して			
	②	取り組み方針	2 - (1) 生活環境に不安がないまちを目指そう			
	③	基本施策	①大気環境の保全 ②水質環境の保全 ③騒音・振動の防止 ④その他の環境保全			
	④	施策の方向性	本市の生活環境の状況については、公害発生源への監視や規制により、概ね改善の方向にありますが、大気における光化学オキシダント(光化学スモッグ)のほか、印刷・手賀沼の水質、主要幹線道路沿いの交通騒音など、一部の項目において環境基準を超過しており、快適な暮らしを損ねる要因となっています。 市民生活を取り巻く生活環境に不安のない良好な環境を目指し、事業所等への監視や規制・指導を継続するほか、低公害車や雨水浸透樹など環境保全型機器・設備等の導入を促進します。また、エコドライブなど環境への配慮や暮らしのマナーなどの普及啓発を図ります。			
環境施策	大気環境の保全	担当課	環境施策	H26取組実績(内容)	H26取組実績(数値)	取組評価
		環境保全課	・ 県と連携し大気汚染対策を進めるとともに、大気質の調査を実施します。	大気ダイオキシソノ類環境調査を実施、測定結果を県に報告した。	環境調査 夏冬2回2地点	A
		環境保全課	・ 工場・事業場などについては、関係法令に基づく排出ガス抑制や、焼却炉の適正使用の意識啓発と指導を行います。	広報により、基準外焼却炉を使用している焼却行為の禁止を周知した。	広報 年1回周知 工場・事業所への指導0回 など(県との連携含む)	A
		クリーン推進課				
		環境保全課	・ 広報紙やホームページによるほか、パトロール等の実施により、野焼き防止の普及啓発と指導を行います。	広報により、基準外焼却炉を使用している焼却行為の禁止を周知した。	広報 年1回周知 野焼き指導14回	A
		クリーン推進課				
	水質環境の保全	環境保全課	・ 環境にやさしい運転(エコドライブ)の普及啓発を図るとともに、公共交通機関の利用促進に向けた呼びかけを行います。	HPにおいてエコドライブの普及啓発を実施。庁内においては、11月から1月の期間でノーカーデー等の推進を実施した。	HP掲載(常時)	A
		環境保全課	・ 天然ガス自動車、電気自動車、ハイブリッド自動車等の低公害車の導入を促進します。	電気自動車の充電設備の補助実績件数が1件あった。その他の補助事業の実施検討には至らなかった。	EV充電設備補助1件	A
		環境保全課	・ 県や周辺市町と連携して水質汚濁の防止対策を進めます。	手賀沼・印刷沼の水質改善のため、県・周辺市町村と連携して、普及啓発及び浄化対策事業を実施した。	水質検査結果において環境基準値を満たしている箇所1(箇所)/5(調査地点)など	A
		環境保全課	・ 河川水、地下水(地下水位を含む)、工場排水などの定期監視体制を充実します。	水質事故による通報 0件	水質事故時の連絡体制により対応し、汚染物質を除去するようにしている。指導0回	A
		環境保全課	・ 市民などが実施する水質調査について支援します。	手賀沼流域協働調査により市民とともに湧水調査、河川の水質・水生生物調査を実施した。	協働調査(夏季・冬季)2回	A
		下水道課	・ 公共下水道認可区域内における未整備地区の下水道整備を計画的に進めていくとともに、整備済み地区の水洗化を促進していきます。	汚水枝線の面整備工事	岩戸地区面整備工事 A=1.36ha	A
		環境保全課	・ 公共下水道認可区域外における合併処理浄化槽の設置に対し補助金を交付し普及促進を図るとともに、適正な維持管理を促進します。	公共下水道認可区域外における合併処理浄化槽の設置に対し補助金を交付した。補助5年後の浄化槽設置者に対して、適正な維持管理の検査・指導を実施した。	補助件数93件(H26) 補助件数3167件(累計) 検査件数41件	B
		クリーン推進課	・ 家庭における生活排水対策の一環として、廃食用油の回収を進めます。	家庭から排出される使用済食用油について、市内15箇所て拠点回収を行い資源化を図った。	15箇所4,945kg	B
	環境保全課	環境保全課	・ 湧水ポイントを把握するとともに、有効な保全策を検討します。	手賀沼流域4ヶ所を把握し、水質調査を実施している。市内全域の湧水ポイントの把握は未実施。	水質調査をしている湧水ポイント4ヶ所	A
		環境保全課	・ 雨水貯留槽、雨水浸透枳等の設置の普及を進めます。	開発行為等事前協議において、雨水貯留施設、雨水浸透施設の設置について事業者と協力をお願いしている。	開発行為事前協議件数24件	A

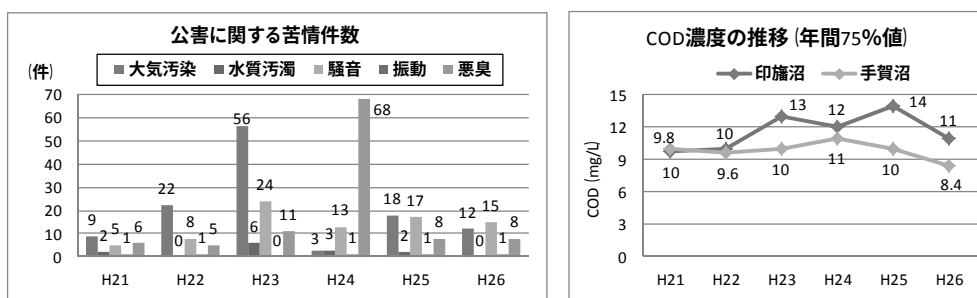
		担当課	環境施策	H26取組実績 (内容)	H26取組実績 (数値)	取組評価
環境施策	水質環境の保全	環境保全課	・工場・事業場などからの排水に対する指導を行います。	特定施設への立入等の事案は発生せず。	実績なし	C
		環境保全課	・地下水の適切な利用について、意識啓発・指導を行います。	揚水施設の規制については、必要最小限とし、他水源のある未規制口径の揚水機についても、任意で立会いを行ったことにより、地下水の適正利用を図った。	揚水施設新規立会 0件 広報・HP等での情報提供1回	A
		建設課	・歩道の新設・改良工事の際には、透水性舗装等の環境に配慮した整備を推進します。	市道物木・溝線及び市道14-135号線において、透水性舗装により歩道を整備した。	<透水性舗装面積> 市道物木・溝線 A = 242㎡ 市道14-135号線 A = 670㎡ H26取組実績 912㎡ H25取組実績1,635㎡	A
	騒音・振動の防止	環境保全課	・自動車騒音・振動の状況把握と監視体制の整備に努め、関係機関に対し、道路の適正な維持・管理対策の充実・強化を働きかけます。	市内4地点で騒音調査を実施し、そのうち3地点で環境基準を達成した。	自動車騒音・振動の苦情件数2件	A
		環境保全課	・事業所・商業施設、建設作業から発生する騒音・振動については、法令及び条例に基づき、規制基準の周知や適切な指導を行います。	特定施設、特定建設作業、特定作業の届出を受理した。	事業所・商業施設、建設作業の苦情件数6件	A
		環境保全課	・生活騒音について啓発を行い、市民の知識やモラルの向上に努めます。	ポスターを環境保全課窓口に掲示した。	生活騒音の苦情件数4件	A
	その他の環境保全	環境保全課	・不法な残土の埋立てなどの監視体制を強化し、汚染防止のための指導・啓発を図ります。	残土現場の監視パトロールを職員及び委託業者で実施し、小規模特定事業の申請者には法令等の遵守を徹底させた。	残土パトロール回数133回 相談・指導件数64件	A
		環境保全課	・「悪臭防止法」及び「印西市環境基本条例」に基づき悪臭の発生源の管理者へ指導を行います。	悪臭を発生させる管理者に対し、対処するよう指導を行った。	指導12回	A

	環境指標	進行管理担当課	単位	現状 (H23)	目標 (H27)	目標 (H33)	実績 (H24)	実績 (H25)	実績 (H26)	評価
数値目標	二酸化窒素 (NO2) 濃度	環境保全課	ppm	0.032	県目標値 (0.04) 以下を維持	県目標値 (0.04) 以下を維持	0.032	0.031	0.025	◎
	浮遊粒子状物質 (SPM) 濃度	環境保全課	mg/m3	0.064	環境基準 (0.10) 以下を維持	環境基準 (0.10) 以下を維持	0.046	0.061	0.053	◎
	亀成川のBOD濃度	環境保全課	mg/ℓ	1.5	環境基準 (3) 以下を維持	環境基準 (3) 以下を維持	1.2	2.2	1.9	◎
	神崎川のBOD濃度	環境保全課	mg/ℓ	1.4	環境基準 (2) 以下を維持	環境基準 (2) 以下を維持	1.3	1.0	1.1	◎
	師戸川のBOD濃度	環境保全課	mg/ℓ	4.9	環境基準 (3) 以下を維持	環境基準 (3) 以下を維持	5.4	7.2	3.1	○
	下水道普及率	下水道課	%	80.3	80.7	83.8	80.8	80.9	80.9	◎
	下水道整備率	下水道課	%	82.4	92.7	93.6	85.0	87.3	87.4	○
	合併処理浄化槽普及率	環境保全課	%	77.0	83.0	89.0	79.2	79.9	80.6	○
	合併処理浄化槽設置基數 (補助対象分累計)	環境保全課	基	2,830	3,206	3,526	2,968	3,074	3,167	○
	土壌汚染に係る環境基準	環境保全課	—	達成 (全地点全項目)	基準達成を維持	基準達成を維持	達成 (全地点全項目)	調査地点:3地点 うち2地点基準を達成	達成 (全地点全項目)	◎
	地下水の環境基準	環境保全課	—	達成 (全地点全項目)	基準達成を維持	基準達成を維持	達成 (全地点全項目)	調査地点:5地点 うち2地点基準を達成	調査地点:5地点 うち4地点基準達成	×
	道路交通騒音測定値	環境保全課	—	達成 (全地点)	環境基準以下を維持	環境基準以下を維持	調査地点:5地点 うち2地点基準を達成	調査地点:5地点 うち4地点基準を達成	調査地点:4地点 うち3地点基準を達成	×

■環境指標の推移



■その他の指標



■取組評価

21 環境施策

評 価	H26	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	18	86%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	2	10%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	1	5%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
－ : 具体的な取組はなく、実績値を把握していない	0	0%
	21	100%

■総評、今後の方向性

大気質は、二酸化窒素と浮遊粒子状物質の環境基準を達成していますが、光化学オキシダントは未達成のため、今後も引き続き、県と連携し監視に努めます。

水質については、師戸川において前年と比較し、BOD濃度は低下しましたが、依然、環境基準は超過していることから、今後も注意深く監視に努めます。また、印旛沼、手賀沼のCOD濃度も平成25年度は全国ワースト1、3位であり、今後も継続的な水質浄化対策を県及び流域市町とともに進めます。下水道普及率と合併処理浄化槽普及率は順調に推移しており、今後も引き続き施策を進めていきます。

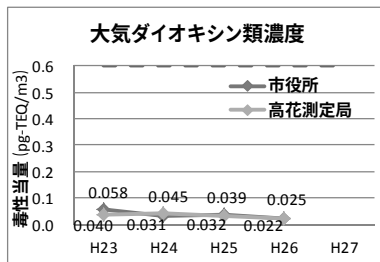
土壌の環境基準は調査地点3点すべてにおいて全項目基準を達成しました。地下水は5地点中1地点で環境基準を達成できなかったため、近隣住民等には飲用指導等の対応を実施しました。その他、公害に関する苦情に対しても適切な対応を進めます。

2-(2) 有害物質の排出・侵入を防ごう

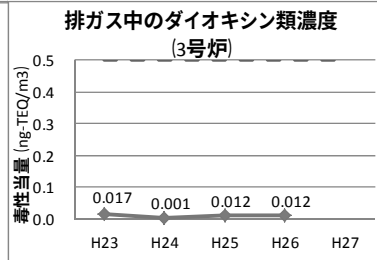
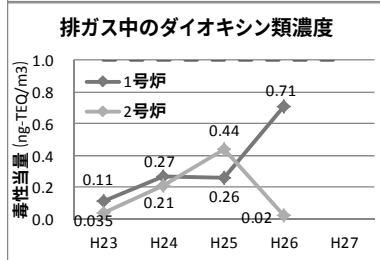
位置づけの整理	①	基本目標	安心・安全に暮らせる、環境に負荷を与えないまちを目指して			
	②	取り組み方針	2-(2) 有害物質の排出・侵入を防ごう			
	③	基本施策	①有害物質対策			
	④	施策の方向性	わが国では数万種の化学物質が生産され、生活に欠かせない存在となっている反面、廃棄の仕方によっては有害化するものもあり、適正な使用・処理を施していく必要があります。有害物質による汚染を防止し、市民の不安を取り除くため、印西クリーンセンターや事業所の適正な汚染対策を監視・指導するほか、汚染物質等に関するモニタリング調査を実施し、市民への情報提供を図ります。 また、東北地方太平洋沖地震の発生に端を発する原子力発電所の事故により、人々には放射性物質による環境汚染に対する不安が広がっています。国・県等と連携し、適正な除染対策を推進します。			
環境施策	担当課		環境施策	H26取組実績(内容)	H26取組実績(数値)	取組評価
	⑤ 有害物質対策	環境保全課	・ 県や周辺市町、印西地区環境整備事業組合などと連携して、ダイオキシン類等の有害化学物質対策を継続して進めるとともに、情報収集に努め、有害化学物質等に対する取り組みについて、市民・事業者に分かりやすく情報を提供します。	汚染の確認はなかった。 監視している中で、特に悪化の恐れがある有害物質はなかった。	実績なし	C
		クリーン推進課				
		環境保全課	・ 有害化学物質汚染が確認された場合は、県と連携し原因究明及び発生源の管理者に対し再発防止の指導を行います。	汚染の確認はなかった。	実績なし	C
		環境保全課	・ 国、県など関係機関と連携しながら必要に応じて除染等の対策を講じていくとともに、迅速な情報収集と適切な情報提供を行い、市民が安心して生活できる環境づくりを進めます。	市内公共施設173件を測定し、HP・広報を利用し公表した。	市内公共施設173件 全12回測定 広報 全12回 HP掲載(常時)	A
		関係各課(環境保全課)	・ 幼稚園、保育園、小・中学校、公園等、子どもたちの生活空間の除染を進めるとともに、民有地の除染を支援します。	印西市放射性物質除染実施計画に基づく除染作業は平成25年度で終了。	平成26年度の除染実績なし。	—

数値目標	⑥	環境指標	進行管理担当課	単位	現状(H23)	目標(H27)	目標(H33)	実績(H24)	実績(H25)	実績(H26)	評価
		ダイオキシン類大気環境濃度	環境保全課	pg-TEQ/m ³	市役所 0.058 高花測定局 0.040	0.6以下 を維持 (環境基準)	0.6以下 を維持 (環境基準)	市役所 0.031 高花測定局 0.045 本笠支所 0.046	市役所 0.039 高花測定局 0.032 印旛公民館 0.030	市役所 0.025 高花測定局 0.022 本笠支所 0.017	◎
		印西クリーンセンター煙突出口におけるダイオキシン類の測定値	クリーン推進課	ng-TEQ/Nm ³	1号炉0.11 2号炉0.035 3号炉0.017	1以下 を維持 (環境基準) 0.5以下 を維持 (環境基準)	1以下 を維持 (環境基準) 0.5以下 を維持 (環境基準)	1号炉0.27 2号炉0.021 3号炉0.001	1号炉0.026 2号炉0.044 3号炉0.012	1号炉0.71 2号炉0.02 3号炉0.012	◎ ◎ ◎

■環境指標の推移



目標：	H27値 -----	
評価：	◎	3
	○	0
	△	0
	×	0



■取組評価

4 環境施策

評価	H26	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	1	25%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	0	0%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	2	50%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
— : 具体的な取組はなく、実績値を把握していない	1	25%
	4	100%

■総評、今後の方向性

ダイオキシン類濃度の測定値は環境基準や排出基準をクリアしていますが、今後も引き続き監視・公表を行います。
放射性物質による環境汚染については、除染実施計画に基づいた除染は平成25年度末までに実施しました。平成26年度は、学校や公園などの子どもの生活空間となる施設のモニタリングを行い、その結果、基準値である毎時0.23 μ Sv/hを超える箇所はありませんでした。
今後も、引き続きモニタリングを継続し、結果を公表していきます。

基本目標 3 都市としての魅力があふれる、快適なまちを目指して

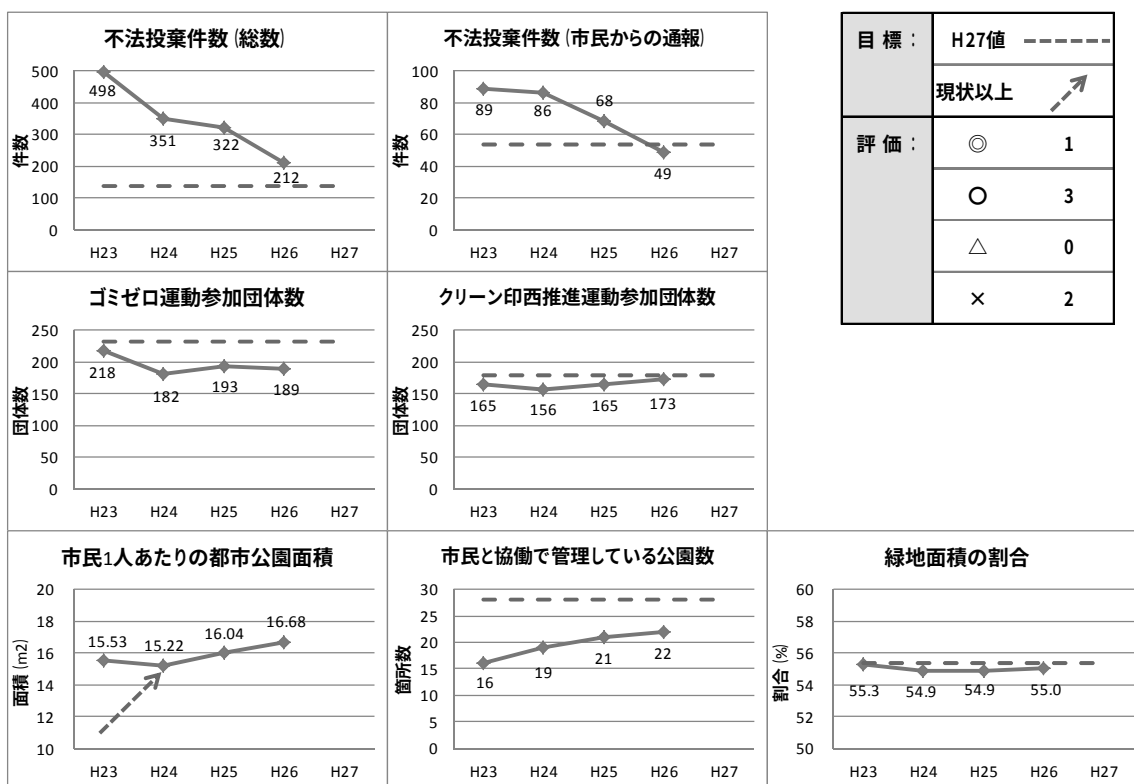
3 - (1) 快適で住みよいまちにしよう

位置づけの整理	①	基本目標	都市としての魅力があふれる、快適なまちを目指して			
	②	取り組み方針	3 - (1) 快適で住みよいまちにしよう			
	③	基本施策	①まちに調和した景観づくり ②環境美化の推進 ③緑うるおうまちづくり			
	④	施策の方向性	千葉県は首都圏に位置し交通条件が良いこと、遊休化した農地・山林等が多いことから、全国的にみて不法投棄が多い県となっています。市では、不法投棄パトロール等を実施しているものの、人目に付きにくい場所などにおいて不法投棄が報告されています。また、たばこのポイ捨てなども市民にとって関心の高い問題となっています。 一方、本市は千葉ニュータウン等において公園整備や住宅地の緑化などが進み、緑豊かな街並みが形成されているほか、市民参加型の維持管理活動が行われるなど、環境美化活動の広がりもみられます。 ごみのない清潔で快適なまちの環境を形成するため、ポイ捨てや不法投棄に関する意識啓発やマナーの普及を行うとともに、パトロールや監視カメラ等による不法投棄対策を実施します。また、緑豊かで美しい景観の形成を図るため、公園の整備や市民・事業者の参加による緑化・維持管理活動を進めるほか、(仮称)景観マスタープランを策定し、本市の景観特性に応じた総合的な景観行政を展開します。			
環境施策	まちに調和した景観づくり	担当課	環境施策	H26取組実績(内容)	H26取組実績(数値)	取組評価
		都市計画課	・景観まちづくりにあたっては、その主体である市民と協働して、本市固有の景観資源を発掘し、その価値を共有していくとともに適切な手段によりその保全に努めます。	庁内職員による、印西市景観施策研究会を開催し、「印西市景観施策の基本方針」を作成。印西市の景観施策の進め方について整理した。	庁内にて「印西市景観施策の基本方針」を作成。印西市の景観施策の進め方について整理した。	B
		都市計画課	・景観に対する普及・啓発活動を行い、市民一人ひとりが本市の景観まちづくりを構成する一員であるという意識の醸成を図ります。	庁内職員による、印西市景観施策研究会を開催し、「印西市景観施策の基本方針」を作成。印西市の景観施策の進め方について整理した。	庁内にて「印西市景観施策の基本方針」を作成。印西市の景観施策の進め方について整理した。	B
		都市計画課	・本市の豊かな自然や良好な街並みなど魅力あふれる景観形成をめざすため、市民との協働により景観行政の総合的な指針となる(仮称)景観マスタープランの策定を進めます。	「(仮称)景観マスタープラン」については、平成28年度策定予定。	平成28年度策定予定	—
		都市計画課	・景観法をはじめとする各種法令に基づく規制・誘導策の活用などを検討します。	平成26年12月1日付で景観行政団体へ移行。景観法上の法定景観計画については平成29年度策定予定。	平成29年度策定予定	—
	環境美化の推進	クリーン推進課	・市民や各種団体、事業者等の協力を得ながら「クリーン印西推進運動」や「ゴミゼロ運動」といった散乱ごみ等の清掃活動を実施し、清潔な生活環境を確保するとともに、環境美化意識の高揚を図ります。	春と秋のゴミゼロ運動やクリーン印西推進運動を継続し、清潔な生活環境の確保や環境美化意識の向上を図った。	春のゴミゼロ運動 参加13,627人 回収量27,320kg 秋のゴミゼロ運動 参加9,142人 回収量17,030kg クリーン印西推進運動 参加延べ77,525人 回収量19,570kg	A
		クリーン推進課	・広報紙やホームページによるほか、パトロールの実施や監視カメラの設置、市民との協働による防護柵の設置など不法投棄防止対策をさらに強化し、ごみの不適正処理の防止に努めます。	各パトロール、監視カメラの設置、広報等による啓発を行った。 警察や印旛地域振興事務所との連携を強化した。	固定式監視カメラ運用台数 15台 移動式監視カメラ運用台数 20台 広報掲載回数 1回 ホームページ掲載 随時	A
		クリーン推進課	・不法投棄監視パトロール、通報制度の整備など監視体制の強化を図り、不法投棄・ポイ捨てに関する意識啓発を図ります。	職員による夜間パトロールや委託業者によるパトロール、監視カメラの設置及び広報等による啓発を行った。 警察や印旛地域振興事務所との連携を強化した。	職員パトロール回数 6回 委託パトロール回数 100回 警察通報 7件 印旛地域振興事務所通報 5件 行為者の特定 6件	A
		クリーン推進課	・土地の所有者への情報提供・意識啓発により、不法投棄の防止を図ります。	広報紙やホームページ等を通して不法投棄防止の情報を提供し、啓発看板の貸与を行った。	広報掲載回数 1回 ホームページ掲載 随時 看板貸与件数 24件	A
		クリーン推進課	・啓発活動や巡回指導を行い、ごみのポイ捨てや歩行喫煙防止意識の浸透を図ります。	職員による重点区域での啓発や、指導員によるパトロールの実施及び禁止行為の指導等を行った。	指導員の指導日数 290日 禁止行為の指導件数 2,076件 過料件数 0件 広報掲載回数 3回	A

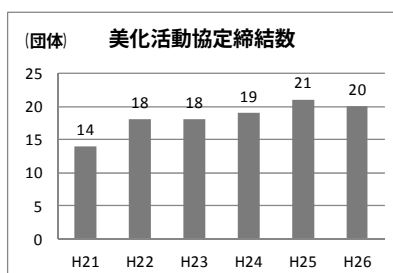
		担当課	環境施策	H26取組実績 (内容)	H26取組実績 (数値)	取組評価
環境施策	⑤ 緑 う る お う ま ち づ く り	都市整備課	・ うれしいある生活空間の創出に向けて、公園などにおける花壇づくりや植栽を奨励し、四季を通して市内各所に花が咲き誇る魅力あるまちづくりを市民とともに進めます。	印西市の花であるコスモスの種を小中学校や幼稚園・保育園、市民の団体等に配布した。	コスモスの種配布団体数 70団体	A
		都市整備課	・ 公園美化活動支援事業を推進し、市民参加による公園の管理を支援します。	公園美化活動団体に対し、活動に必要な物品、用具等の貸与又は支給を実施した。	美化活動協定締結数 20団体	B
		都市整備課	・ 千葉ニュータウン区域などの市街地整備地区を中心に市民の憩いの場となる公園や緑地の整備を進めていきます。	市民の憩いの場として新たに公園や緑地を整備するとともに、既存の公園においては遊具等公園施設の点検を行い、危険度の高い公園施設の修繕を行った。	[H26年度新規] 公園3箇所・緑地9箇所 [累計] 公園109箇所・緑地36箇所	A
		都市整備課	・ 千葉ニュータウン事業や土地区画整理事業、民間開発等により整備された住宅地において、敷地内の緑化推進を図り、良好な住宅地の景観保全を促進します。	印西市開発行為等指導要綱に基づき、戸建住宅へ開発する際、各区画に生垣等の植栽を積極的に行うよう要請した。	—	C
		都市整備課	・ 緑地については、現況の斜面樹林や湿地等の自然環境を活かし、保全に努めます。	公園管理委託業務においてゴミ拾いや年5回程度の草刈を実施し、環境保全に努めた。	緑地箇所数 36箇所	A
		土木管理課	・ 適切な維持管理により沿道の緑を保全します。	市内8主要区域に分け、幹線道路を中心に街路樹管理業務委託により適正な管理をしている。	実績値は特になし	C
		関係各課 (環境保全課)	・ 大規模な開発行為や道路整備など、周辺環境に重大な影響を及ぼすことがないよう、環境影響評価法など関係法令に従い、環境保全に努めます。	大規模な開発行為や公共工事に際しては、関係法令に従い実施している。	—	C
		開発指導課	・ 開発行為や宅地造成工事などの許可等に際しては、法令等に基づき、適切な土地利用を図るよう誘導・指導します。	開発行為、宅地造成工事等の許可等に際し、法令等に基づき適切な土地利用を図るよう誘導・指導した。	—	C

		環境指標	進行管理担当課	単位	現状 (H23)	目標 (H27)	目標 (H33)	実績 (H24)	実績 (H25)	実績 (H26)	評価
数値目標	⑥	不法投案件数 (うち市民等からの通報件数)	クリーン推進課	件	498 (89)	137 (54)	50 (31)	351 (86)	322 (68)	212 (49)	○
		ゴミゼロ運動参加団体数	クリーン推進課	団体	218	233	256	182	193	189	×
		クリーン印西推進運動参加団体数	クリーン推進課	団体	165	180	196	156	165	173	○
		市民1人あたりの都市公園面積	都市整備課	m ²	15.53	現状以上	現状以上	15.22	16.04	16.68	◎
		市民と協働で管理している公園数	都市整備課	箇所	16	28	28以上	19	21	22	○
		緑地面積の割合	都市整備課	%	55.3	55.4	55.4以上	54.9	54.9	55.0	×

■環境指標の推移



■その他の指標



■取組評価

17 環境施策

評 価	H25	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	8	47%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	3	18%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	4	24%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
— : 具体的な取組はなく、実績値を把握していない	2	12%
	17	100%

■総評、今後の方向性

景観施策については、平成28年度の「景観基本計画」策定、平成29年度の法定景観計画策定に向けて準備を進めています。不法投棄は、パトロール等によって減少傾向にありますが、まだ発生件数が多いため、今後も啓発活動を強化していきます。また、ゴミゼロ運動等を通して、市民の環境美化意識の向上を図っていきます。

平成26年度の市民1人当たりの都市公園面積は16.68㎡/人であり、平成25年度における国全体 (10.1㎡/人) や千葉県全体 (6.1㎡/人) を大幅に上回る良好な状態です。また、市民と協働で管理している公園数も22箇所を増えています。今後も引き続き、市民の利用しやすい公園の管理運営に努めていきます。

3 - (2) 歴史・文化が感じられるまちにしよう

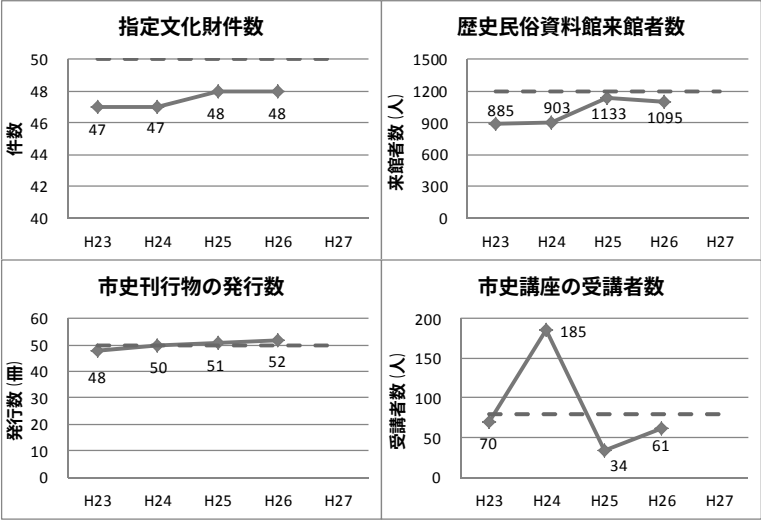
位置づけの整理	①	基本目標	都市としての魅力があふれる、快適なまちを目指して			
	②	取り組み方針	3 - (2) 歴史・文化が感じられるまちにしよう			
	③	基本施策	① 歴史・文化の保全			
	④	施策の方向性	本市には、「木下貝層」をはじめとした歴史的文化財が多く分布し、その周辺には社寺林や屋敷林などが残り、貴重な環境を形成しています。 市では、これら歴史文化的な環境を継承し、また、市民が地域の歴史にふれられるよう、指定文化財の保全を進めるほか、本市に残る有形・無形の文化財に関する調査を行い、観光事業への活用や収集した資料等の展示公開などを進めます。			
環境施策	⑤	担当課	環境施策	H26取組実績 (内容)	H26取組実績 (数値)	取組評価
		生涯学習課	・木下貝層、宝珠院観音堂、結縁寺等、文化財指定地の保全を図ります。	各文化財の指定地の保全を行った。	指定文化財件数48件	A
		生涯学習課	・仏像や石造物、社寺建造物など文化財に関する基礎調査や周知の埋蔵文化財包蔵地の詳細分布調査、文化財防火デーに係る防災訓練の実施等を通して、本市に残る有形・無形の文化財を適切に保護していきます。	仏像調査および石造物調査を実施した。埋蔵文化財包蔵地の詳細分布調査結果を、GISに反映させた。文化財防災訓練を結縁寺において実施した。	文化財防災訓練参加者34名	A
		生涯学習課	・現状で分散している歴史的資料について保管の集約化に努め、有効に活用できるよう検討していきます。	歴史資料保管の集約化について、印旛高校跡地活用に係る歴史資料展示施設整備事業を通じて検討を進めた。	—	C
		生涯学習課	・市内に存在する遺跡や史跡などの文化財を観光事業等とも連携し活用していくとともに、印旛歴史民俗資料館を拠点に先人から受け継いだ郷土資料を適切に収集保存、展示公開し、地域の歴史・文化を広く周知していきます。	木下貝層の貝化石採集観察会や収蔵民具の出前講座を市内小学校 (5校) を対象に実施した。第6回企画展「ムラの木綿・絹糸」を実施した。	観察会 (参加者23名) 出前講座 (5小学校) 資料館来館者数1,095名 企画展192名	A
		生涯学習課	・市民の活動を記録した地域史料を次世代に引き継いでいくため、歴史公文書などの移管や古文書等の調査収集を行い、適正な保存に努めるとともに活用を図ります。	歴史公文書の収集選別、引継移管、整理を実施した。寄託や寄贈を受けた古文書等の整理・保管を実施した。 市史関連刊行物の印刷刊行	平成26年度移管資料 (歴史公文書) 132箱 保管 (移管・寄贈・寄託・借用) 資料 約1515箱+約31,500点 市史刊行物 平成26年度発行1冊、総発行数52冊	A
		生涯学習課	・本市の歴史の変遷を学術的かつ系統的に記述した市史の刊行や市史講座などの実施により市史の理解と関心を深め、市民のふるさと意識の醸成を図ります。	市史の理解や市史編さん事業の状況を伝えるため、市史編さん講演会を実施した。	市史編さん講演会 1回 参加者数 61人	A

数値目標	⑥	環境指標	進行管理担当課	単位	現状 (H23)	目標 (H27)	目標 (H33)	実績 (H24)	実績 (H25)	実績 (H26)	評価
		指定文化財件数	生涯学習課	件	47	50	53	47	48	48	○
		歴史民俗資料館への来館者※	生涯学習課	人	885	1,200	1,300	903	1,133	1,095	○
		市史刊行物の発行数	生涯学習課	冊	48	50	54	50	51	52	◎
		市史講座の受講者数	生涯学習課	人	70	80	120	185	34	61	×

※ 歴史民俗資料館への来館者数の目標値 (平成27年度) は、第二次基本計画策定にあたり、目標値を算定し直したため、「印西市環境基本計画」に掲載した値とは異なります。

取り組み方針3 - (2) 歴史・文化が感じられるまちにしよう

■環境指標の推移



目標：	H27値	-----
評価：	◎	1
	○	2
	△	0
	×	1

■取組評価

6 環境施策

評価	H26	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	5	83%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	0	0%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	1	17%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
ー : 具体的な取組はなく、実績値を把握していない	0	0%
	6	100%

■総評、今後の方向性

平成26年度は文化財の周知・普及の一環として木下貝層の貝化石採集観察会を実施し、歴史民俗資料館の運営や収蔵民具の出前授業実施を通じて民俗資料の活用に努めました。市史講座では市史編さん講演会を開催し、市史への理解と関心を高める事業を実施しました。また、印旛高校跡地での歴史資料展示施設の検討を進め、多方面から文化財の保護・活用や市史に関する事業に取り組みました。

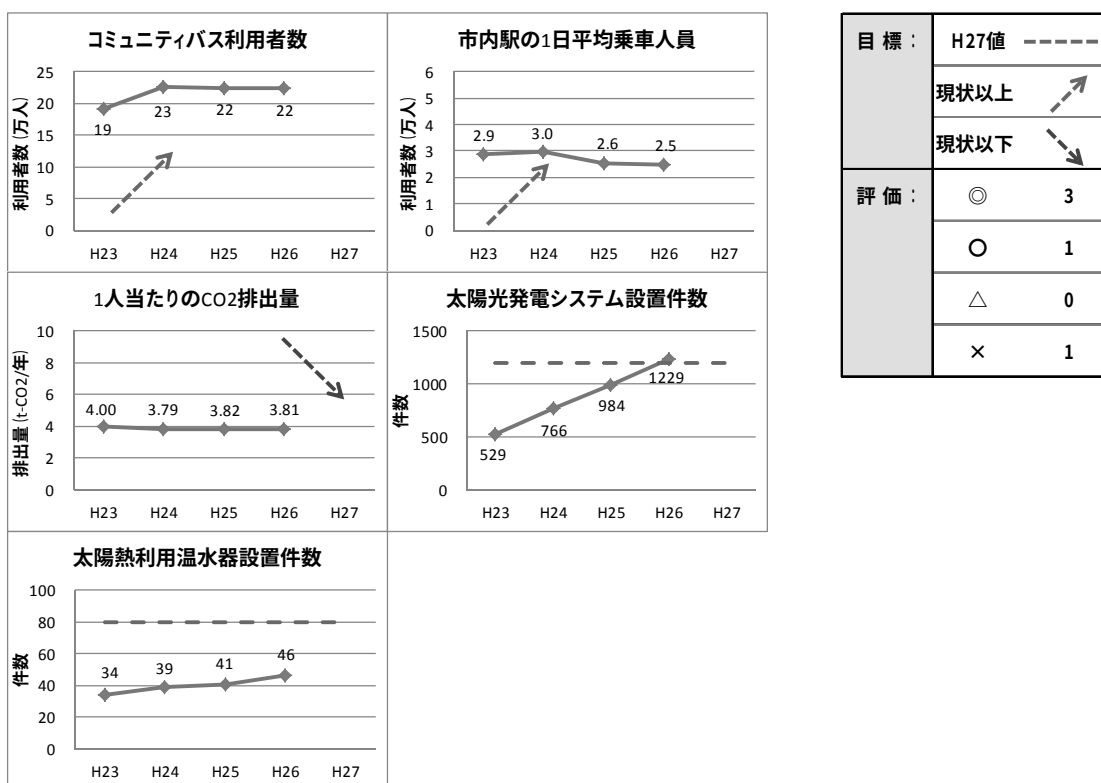
基本目標 4 低炭素社会の構築に向けた、地球環境に負荷を与えないまちを目指して

4- (1) 地球にやさしいまちをつくろう

位置づけの整理	①	基本目標	低炭素社会の構築に向けた、地球環境に負荷を与えないまちを目指して				
	②	取り組み方針	4－(1) 地球にやさしいまちをつくろう				
	③	基本施策	①再生可能エネルギーの利用促進 ②省エネルギー対策				
	④	施策の方向性	私たちの暮らしは、大量の電気や燃料の使用に支えられており、その結果排出される二酸化炭素等の温室効果ガスにより、地球の温暖化が進行しています。市では庁舎等の省エネ対策を実施しているほか、市民や事業者への意識啓発を行い、地球温暖化対策を進めてきましたが、2009年度の二酸化炭素排出量は1990年度に対し、約136%の増加となっています。 温室効果ガスの一層の削減を図っていくため、市の事務事業に伴う省エネ対策を着実に推進するほか、情報提供の充実や環境家計簿の普及等による家庭・事業所等での省エネ行動を促進します。また、地域特性を活かした再生可能エネルギー活用の検討や太陽光発電機器等の導入に対する補助を行うほか、公共交通の利用環境を向上するなど、温室効果ガスの抑制に向けたまちづくりを進めます。				
環境施策	⑤	担当課	環境施策	H26取組実績 (内容)	H26取組実績 (数値)	取組評価	
		再生可能エネルギーの利用促進	環境保全課	・太陽光発電システム、太陽熱利用温水器の設置助成を行うとともに、新たな再生可能エネルギー機器の設置助成について検討を進めます。	平成17年度より太陽光、太陽熱の補助を継続実施している。 また、平成25年10月よりエネファーム等省エネ設備に補助を拡大した。	太陽光発電 245件 (累計1,229件) 太陽熱利用 5件 (累計46件) エネファーム 98件 (累計128件) 蓄電池 14件 (累計29件) HEMS 42件 (累計72件) H2V 1件 (累計1件)	A
		関係各課 (環境保全課)	・公共施設等における再生可能エネルギー設備の導入を促進し、温室効果ガスの排出抑制を図ります。	庁内エコプランにおいて、施設の改修、建設の際には再生可能エネルギー設備の導入を依頼している。	市役所10kW 大森小学校10kW 内野小学校20kW 松山下公園総合体育館10kW 牧の原小学校45kW	A	
		環境保全課	・地域の特性を踏まえた太陽光等の再生可能エネルギーに関する利活用の検討を進めます。	印西市域の特性を踏まえると、太陽光発電が有効と考えられ、市有地・各公共施設に設置等を進めた。	牧の原小学校45kWを新設	A	
	環境保全課	・省資源・省エネルギーに関する取り組みを市民などに分かりやすく情報提供するとともに、環境家計簿の記入を呼びかけます。	環境推進市民会議と協働し、環境フェスタ、地域交流館まつりにおいて環境家計簿の普及促進を進めた。	環境家計簿提出数41枚	A		
	環境保全課	・省エネルギー、地球温暖化対策として各公共施設に「グリーンカーテン」を設置するとともに、市民への啓発を行います。	設置可能な公共施設にグリーンカーテンを設置するとともに、市民へは種子の無料配布及びグリーンカーテンコンテストを実施した。	設置公共施設数66施設 コンテスト参加者数6人	B		
	環境保全課	・「庁内エコプラン (地方公共団体実行計画)」の推進により、市の事務・事業における省エネルギー化を推進します。	庁内エコプラン (地方公共団体実行計画) を推進し、市の事務・事業における省エネルギー化を推進した。	基準年度比20.6%削減	A		
	省エネルギー対策	管財課	・公用車の購入にあたっては環境性能に優れたものとします。	環境性能に優れていない古い年式の公用車を処分し、「平成17年度基準排出ガス75%低減レベル」達成車及び平成27年度燃費基準＋20%達成車 (ハイブリッド車) を購入し大気汚染の軽減に努めた。	〔処分車両〕 平成17年登録のリース普通乗用1台を返却 平成6年～平成12年登録の小型貨物2台、小型乗用4台、軽乗用2台、昭和63年～平成3年登録の普通乗合3台 平成2年登録の小型特種1台 平成6年登録の普通特種3台 〔購入車両〕 低燃費車、小型乗用5台、軽乗用3台、小型貨物1台、普通特種4台、低公害車 (ハイブリッド普通乗用) 1台 ポスト新長期排出ガス規制適合車、普通乗合1台	A	
	交通政策課	・路線バスやコミュニティバスのネットワークの再編、市民ニーズに応じた効率的な公共交通の検討により、公共交通機関の利用を促進し、自家用車による排ガスの抑制を図ります。	・ふれあいバスの実証運行 (布佐ルート、印旛支所ルート及び休日運行) を検証し、印西市地域公共交通会議において、利便性向上に向けた運行の見直しについて協議を行った。 ・印旛学園線の増便、六合路線のバス停留所増設や運賃の見直し等についてバス事業者と協議を行った。	コミュニティバス利用者数223,694人 市内駅の1日平均乗車人員24,619人	B		

数値目標	⑥	環境指標	進行管理担当課	単位	現状 (H23)	目標 (H27)	目標 (H33)	実績 (H24)	実績 (H25)	実績 (H26)	評価
		コミュニティバス利用者数	交通政策課	人	190,773	現状以上	現状以上	225,032	224,171	223,694	◎
		市内駅の1日平均乗車人員	交通政策課	人	28,658	現状以上	現状以上	29,622	25,519	24,619	×
		一人当たりの二酸化炭素排出量	環境保全課	t-CO2/年	4.00	現状以下	現状以下	3.79	3.82	3.81	◎
		太陽光発電システム設置件数 (補助対象分累計)	環境保全課	件	529	1,200	2,400	766	984	1,229	◎
		太陽熱利用温水器設置件数 (補助対象分累計)	環境保全課	件	34	80	140	39	41	46	○

■環境指標の推移



■取組評価

8 環境施策

評価	H26	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	6	75%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	2	25%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	0	0%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
ー : 具体的な取組はなく、実績値を把握していない	0	0%
	8	100%

■総評、今後の方向性

平成25年10月より、住宅用省エネルギー設備設置費補助の対象設備を2種類から6種類に拡大して導入促進を図っています。特に太陽光発電システムは、計画以上の補助基数を達成できました。庁内エコプランは、基準年度比20.6%削減を達成しました。今後も引き続き、事務事業におけるエネルギー使用の合理化に努め、温室効果ガスの削減に努めます。

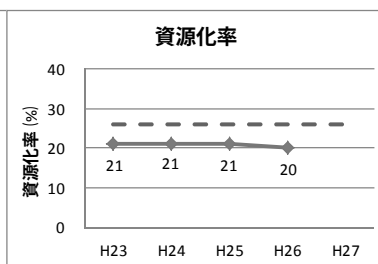
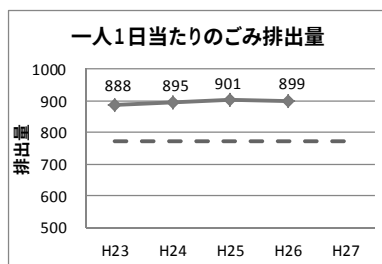
ふれあいバスの利用者は基準年度より増加しましたが、市内駅の1日平均乗車人員は減少しました。今後も引き続き市民ニーズに対応した効率的な公共交通ネットワークを検討し、自家用車による排ガス抑制に努めます。

4-(2) 資源循環型のライフスタイルを実践しよう

位置づけの整理	①	基本目標	低炭素社会の構築に向けた、地球環境に負荷を与えないまちを目指して			
	②	取り組み方針	4-(2) 資源循環型のライフスタイルを実践しよう			
	③	基本施策	①廃棄物の適正な処理 ②ごみの減量化・資源化の推進			
	④	施策の方向性	これまでの「大量消費・大量廃棄」型のライフスタイルは、私たちに快適な生活環境をもたらす一方で、環境に大きな負荷を与えています。大量消費、大量廃棄型社会から脱却し天然資源の消費を抑制、環境負荷を少なくし、資源を循環して活用する社会、いわゆる「循環型社会」を構築する必要があります。 市では、ごみの発生量を減らし、再生利用を進め、持続可能な「循環型社会」への転換を図るため、ごみの排出抑制・分別排出に関する積極的な情報発信に努め、市民がより理解を深めるための環境教育・学習機会の充実を図るとともに、市民等が実施しているごみ減量化の取り組みに対し積極的な支援を図ります。			
環境施策	担当課		環境施策	H26取組実績(内容)	H26取組実績(数値)	取組評価
	⑤	ごみの減量化・資源化の推進	廃棄物の適正な処理	・ごみの安定処理の継続や循環型社会の構築を図るため、印西地区環境整備事業組合が策定する「印西地区ごみ処理基本計画」に基づき、印西地区環境整備事業組合の印西クリーンセンターや一般廃棄物最終処分場における適切なごみ処理体制の維持と、老朽化に伴う焼却施設等の更新についても関係市町等と連携しながら進めていきます。	廃棄物の安全・安定的な処理を継続するため、印西地区環境整備事業組合の印西クリーンセンターや一般廃棄物最終処分場における適切なごみ処理体制の維持及び老朽化に伴う施設更新等を関係機関と連携して進め、次期中間処理施設の候補地が、吉田地区に決定した。	A
		ごみの減量化・資源化の推進	クリーン推進課	・ごみの排出抑制、分別排出による減量化、資源化のための情報を広報紙やホームページ等を活用しながら情報提供体制の拡充を図り、ごみの適正排出の徹底を図るとともに、ごみの排出抑制・減量意識を高めます。	広報紙やホームページ等を活用し、ごみの適正排出の徹底、ごみの減量意識等の啓発を図った。	A
		ごみの減量化・資源化の推進	クリーン推進課	・「資源物とごみの分け方・出し方」リーフレットの内容充実や市民のごみの減量・リサイクル活動の推進とごみ排出マナーの啓発として、説明会、マイバック等の街頭啓発などを行い、市のごみ処理施策への協力を求めるとともに市民の声を直接聴ける意見交換を図ります。	町内会等を対象とした「ごみ減量化等説明会」を行い、今年度から新たにボランティアを講師としたアドバイザー講座を行った。	B
		ごみの減量化・資源化の推進	クリーン推進課	・ごみ排出者の発生・排出抑制意識に経済的な動機付けを与える粗大ごみの有料化について、事業系ごみのみならず、家庭系の粗大ごみについての導入を印西地区環境整備事業組合と協議検討していきます。	家庭形粗大ごみの有料化について、印西地区環境整備事業組合と構成市町(印西市、白井市、柴町)において、平成27年度実施に向け制度設計等の協議検討を行ったが、継続協議となった。	B
		ごみの減量化・資源化の推進	クリーン推進課	・ごみ問題に関して興味・関心を持てる機会をつくり、正しい理解を深めるため、ごみ処理施設・資源化施設等の見学や、ごみ減量・リサイクルに関する出前講座等を実施し、体験型の学習機会の提供を促進します。	「ごみ減量・リサイクルに関する出前講座」、「ごみは宝リサイクル施設見学会」等を実施し、学習機会の提供を促進し、ごみ減量化意識の啓発を行った。また、26年度は講師を招き、講演会を行った。	A
		ごみの減量化・資源化の推進	クリーン推進課	・教育機関と連携し、子どもたちを対象としたごみの減量・リサイクルをテーマとした学習会や「環境フェスタ」や「ごみの分別大事店」などのイベントを通じた学習機会の充実を図ります。	「いんざい環境フェスタ」や「ごみの分別が大事店」などのイベント等を実施し、学習機会の充実を図った	B
		ごみの減量化・資源化の推進	クリーン推進課	・生ごみ処理機等の購入費補助金事業の啓発に加え、購入促進のため生ごみ処理機や剪定枝粉砕機等の貸出事業を行い、普及拡大に努めていきます。	生ごみ処理容器等購入費補助金事業のPRのため、販売店への補助制度の周知、啓発等を行った。	B
		ごみの減量化・資源化の推進	クリーン推進課	・有価物集団回収奨励金事業など市民の自発的なリサイクル活動の支援や廃食用油等の回収場所の増設や回収品目の拡大の検討を行い、幅広いリサイクルの受け皿確保に努めていきます。	有価物集団回収奨励金事業の対象品目にペットボトルを加え、幅広いリサイクルの受け皿確保、資源化の推進を図った。	A
		関係各課(環境保全課)		・市では「グリーン購入推進指針」に基づき、リサイクル品の積極的な購入・使用などを率先して実行します。	「グリーン購入推進指針」に基づき、リサイクル品の積極的な購入・使用などを率先して実行している。	A

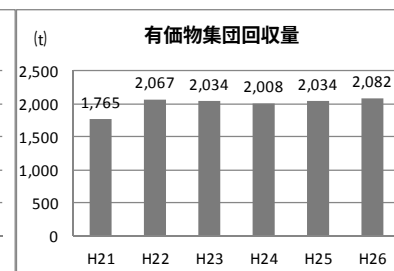
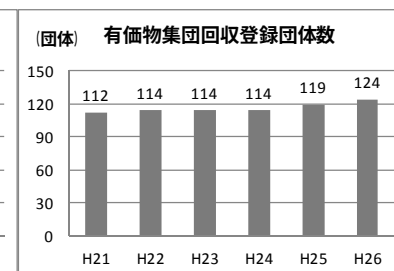
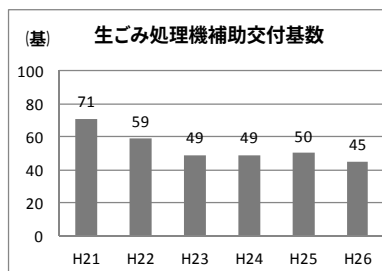
数値目標	⑥	環境指標	進行管理担当課	単位	現状(H23)	目標(H27)	目標(H33)	実績(H24)	実績(H25)	実績(H26)	評価
		一人1日当たりのごみ排出量	クリーン推進課	g	888	774	696	895	901	899	×
		資源化率	クリーン推進課	%	21	26	30	21	21	20	×

■環境指標の推移



目標 :	H27値	-----
評価 :	◎	0
	○	0
	△	0
	×	2

■その他の指標



■取組評価

9 環境施策

評価	H26	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	5	56%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	4	44%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	0	0%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
ー : 具体的な取組はなく、実績値を把握していない	0	0%
	9	100%

■総評、今後の方向性

1人1日当たりのごみ排出量と総資源化率はいずれも目標値に達していません。
今後も引き続き、広報紙やホームページ、各種事業などを通じて、普及・啓発に努めていく必要があります。

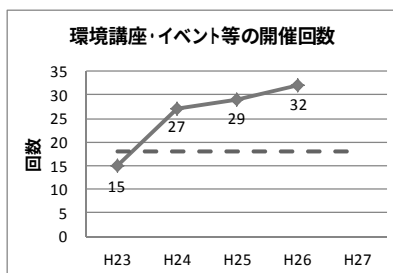
基本目標 5 環境配慮行動の実践者を拡大し、みんなで環境を育てるまちを目指して

5- (1) 環境を考え行動をする人を育てよう

位置づけの整理	①	基本目標	環境配慮行動の実践者を拡大し、みんなで環境を育てるまちを目指して			
	②	取り組み方針	5- (1) 環境を考え行動をする人を育てよう			
	③	基本施策	①環境教育・学習の推進			
	④	施策の方向性	今日の環境問題は、私たちの暮らし方と大きな関わりがあり、問題の解決のためには、自分たちの生活が環境に与えている影響を知り、環境にやさしい暮らし方へと具体的な行動を起こしていくことが求められています。 学校においては、環境保全に向けた次代の人材を育成するため、体験学習の実施や環境コーナーの設置などを実施しており、これら施策の一層の充実を図ります。地域においても環境講座の開催や環境に関する図書・資料の紹介等を図り、環境について知り・学ぶ機会の充実を図ります。			
環境施策	⑤	担当課	環境施策	H26取組実績 (内容)	H26取組実績 (数値)	取組評価
		指導課	・ 学校支援ボランティア制度の活用や職場体験学習、自然体験学習等の実施など、地域の教育力を積極的に活用し、人との関わりや交流を通して生きる力を育てていきます。	里山観察会 (春) (秋)、星空を見る会、燃料電池に関する科学実験講座、わら細工体験など、環境に関する講座を実施した。	学校支援ボランティア登録者数 675 人 環境に関する 5 講座に 86 家族 218 名の参加を得た。	A
		指導課	・ 環境に関する情報や教材を提供し、学校図書館では環境コーナーの書籍を充実し、活用を進め、小・中学校での環境に関する学習内容の充実を図ります。	自然観察に関する研修や環境教育に関するコンクール等の紹介を行った。学校においては環境に関する学習の充実を図るとともに、学校図書館において、環境教育に関する蔵書の紹介や活用に関する支援を行った。	全小中学校 29 校中、学校図書館における環境教育に関する蔵書保有校数 29 校、環境コーナーを特設した学校数 7 校。	A
		生涯学習課	・ 市民アカデミーや出前講座など、市民の学習ニーズや年齢層に合わせて、環境をテーマとする講座の実施を推進します。	印西市市民アカデミー 1 学年学習プログラムの中で印西市の環境政策等を学ぶ講座を実施した。 出前講座「ごみの分別が大事店」、「印西市環境白書を読んでみよう」を市民の要望があり次第、随時実施。	市民アカデミー講座数 3 回 参加者数 62 名 出前講座 申請件数 3 件 参加者数 92 名	A
		中央公民館	同上	印西市市民アカデミー 1 学年学習プログラムの中で印西市の環境政策等を学ぶ講座を実施した。	講座数 3 回 参加者数 62 名	A
		中央駅前公民館	同上	小学校 4～6 年生対象の通年事業 (わくわく探検隊) の宿泊研修にて、君津亀山少年自然の家で、自然観察を行った。	講座数 1 回 参加者数 22 名	A
		小林公民館	同上	主催事業「小林カレッジ」において、千葉県環境学習アドバイザーを講師に招き、エネルギー資源についての講座を行った。	講座 1 回 参加者 18 人	B
		そうふけ公民館	同上	小学生 4～6 年生対象の通年事業 (なんでもチャレンジズ) 内の 1 回分にて、いんざい川めぐりを行い、自然環境についての啓発に努めた。	事業回数: 1 回 参加者数: 25 人	A
		本笠公民館	同上	里山の会 ECOMO を講師に迎え、小学生とその保護者を対象に「夏と秋に自然観察会」、「ホタル観察会」を行った。	自然観察会 3 回 延べ参加者数 35 人	B
		歴史民俗資料館	同上	常設展示において印旛沼の環境について、啓発を行い、資料館講座において、明治初期の植生について学んだ。	講座参加者 13 名	A
		生涯学習課	・ 図書館において、環境に関する書籍等の充実を図るとともに、期間限定で環境に関する資料の紹介を推進します。	そうふけ図書館において、「エネルギーについて考える」をテーマに展示を行い、多くの利用者にエネルギー問題について関心を持ってもらうことができた。	展示図書冊数: 83 冊 利用人数: 自由来館	A

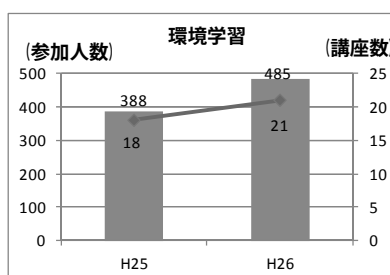
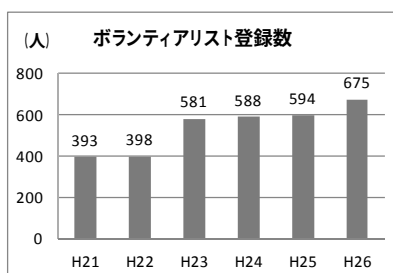
数値目標	⑥	環境指標	進行管理担当課	単位	現状 (H23)	目標 (H27)	目標 (H33)	実績 (H24)	実績 (H25)	実績 (H26)	評価
		環境講座・イベント等の開催回数	環境保全課	回	15	18	18 以上	27	29	32	◎

■環境指標の推移



目標：	H27値	-----
評価：	◎	1
	○	0
	△	0
	×	0

■その他の指標



■取組評価

10 環境施策

評価	H26	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	8	80%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	2	20%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	0	0%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
ー : 具体的な取組はなく、実績値を把握していない	0	0%
	10	100%

■総評、今後の方向性

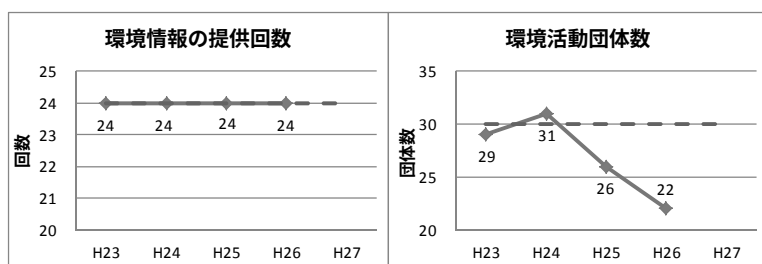
学校においては、環境学習等を支援する「学校支援ボランティア」が年々増加傾向にあることから、今後も教育センターなどと連携し、地域の教育力を活かした環境学習の充実を図っていきます。また、各公民館等においても、多くの市民を対象に環境に関する魅力ある講座等を開催し、環境学習の場を提供していきます。

5 - (2) 環境配慮行動の実践を促すしくみをつくろう

位置づけの整理	①	基本目標	環境配慮行動の実践者を拡大し、みんなで環境を育てるまちを目指して				
	②	取り組み方針	5－(2) 環境配慮行動の実践を促すしくみをつくる				
	③	基本施策	①環境情報の発信と共有化 ②市民や事業者の環境配慮行動の促進				
	④	施策の方向性	環境にやさしい暮らし方を普及していくためには、市民・事業者・市が連携・協力し、地域ぐるみの活動を展開していくことが重要です。 そのためには、本市の環境の現状や様々な保全活動の状況など、環境情報を地域で共有していく必要があり、広報紙やホームページ等を通じた、情報提供体制の強化を図ります。また、市民や事業者が環境保全活動に参画する契機として、環境に関するイベント等を開催するほか、自発的に環境保全活動に取り組むNPO等を積極的に支援します				
環境施策	⑤	担当課	環境施策	H26取組実績 (内容)	H26取組実績 (数値)	取組評価	
		環境情報 の発信と 共有化	環境保全課	・ 広報紙やホームページなどで「印西市環境白書」等の環境情報を市民・事業者等へ提供します。	印西市環境白書を発行。また、より市民等にわかりやすいよう概要版を新たに発行した。 また、環境に関する情報を広報紙、HPに掲載し市民へ提供した。	環境保全課の情報提供数 広報紙72回 HP97コンテンツ	B
		環境保全課	・ 市民・事業者・市が協働し、環境保全に関する意見交換の場や協働できる体制づくりに努めます。	環境推進 (市民・事業者) 会議を開催し、意見交換を行った。	環境推進会議開催回数 10回	A	
		市民や 事業者 の環境 配慮 行動の 促進	関係各課 (環境保全 課)	・ 地域住民が地域の環境へ関心を持ち、人と環境の係わりについて認識するとともに、積極的に環境の保全や良好な環境づくりに参画できるよう環境関連施設の見学会や市民参加の環境調査など、環境に関するイベント等を企画・開催し、普及啓発を図ります。	環境に関するイベントを企画、実施した。(印西市及び関係団体が主催イベント)	イベント数26イベント	B
	市民活動推進課	・ 環境保全活動等を行うNPOなどの市民活動団体に対する支援を行います。	環境保全活動等を行う市民活動団体に対し、市民活動支援センターが行う各種支援業務や、企画提案型協働事業及び公益信託印西市まちづくりファンドにより支援を行った。	・ 企画提案型協働事業及び公益信託印西市まちづくりファンドの事業数9 (うち環境に関する事業2事業) ・ 市民活動支援センター登録団体99団体 (うち環境に関する団体19団体) など	B		

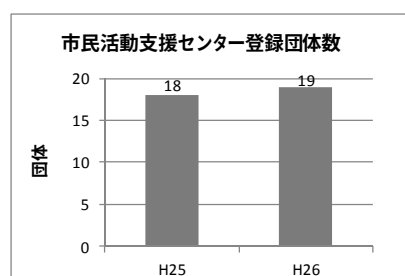
数値目標	⑥	環境指標	進行管理担当課	単位	現状 (H23)	目標 (H27)	目標 (H33)	実績 (H24)	実績 (H25)	実績 (H26)	評価
		環境情報の提供回数 (毎月2回発行される広報に環境に関する情報が掲載されている)	環境保全課	回	24	24を維持	24を維持	24	24	24	◎
		環境活動団体数	環境保全課	団体	29	30	30以上	31	26	22	×

■環境指標の推移



目標：	H27値	-----
評価：	◎	1
	○	0
	△	0
	×	1

■その他の指標



■取組評価

4 環境施策

評価	H26	割合
A：具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	1	25%
B：具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	3	75%
C：具体的な取組があるが、実績値が不明	0	0%
D：具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
－：具体的な取組はなく、実績値を把握していない	0	0%
	4	100%

■総評、今後の方向性

環境情報の提供については、環境白書の概要版を作成し、市民目線でより分かりやすいよう、情報の共有に努めました。また、市民活動団体に対しては、市民活動支援センターが行う各種支援業務、企画提案型協働事業や公益信託まちづくりファンドにより、今後も活動を支援していきます。市が把握する環境活動団体数については、前年度より4団体減りましたが、今後も引き続き団体に対する支援を充実させていきます。